

## 2月定例市長記者会見案件（19日開催）

- ① 3月市議会定例会 提出議案について
  - ・令和7年度3月補正予算の概要（財政課）
  - ・令和8年3月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）（（総）総務課）
- ② 山形北インター産業団地の造成工事完了に伴う竣工式の開催について（産業政策課）
- ③ 粗大ごみ収集のオンライン受付の開始について（循環型社会推進課）
- ④ 山形市オーガニックビレッジ宣言について（農政課）

### 〈添付資料〉

- ① 3月市議会定例会 提出議案について
  - ・令和7年度3月補正予算案総括表（財政課）
  - ・令和8年3月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）（（総）総務課）
- ② 山形北インター産業団地の造成工事完了に伴う竣工式の開催について（産業政策課）
- ③ 粗大ごみ収集のオンライン受付の開始について（循環型社会推進課）
- ④ 山形市オーガニックビレッジ宣言について（農政課）

### 〈資料のみ〉

- ① 市有施設へのEV急速充電設備「Terra Charge」の設置について（環境課）
- ② ベニちゃんバス運賃及びベニちゃり料金の改定について（公共交通課）
- ③ 令和8年繁忙期に係る平日窓口延長及び休日窓口の開設について（市民課）
- ④ 山形市立病院済生館高等看護学院第71回卒業証書授与式の挙行について（済生館高等看護学院）
- ⑤ 令和7年度 東日本大震災 追悼・復興祈願式の開催について（防災対策課）

次回	3月定例記者会見	3月25日（水）11：00～
次々回	4月定例記者会見（予定）	4月20日（月）14：00～

令和7年度3月補正予算案(第8号)総括表

令和8年2月19日  
市長記者会見資料

(単位：千円)

<b>一般会計予算総額</b> 733,950 ( 補正後 116,002,144 対前年同期 114,737,306 比率 101.1%)	<b>特定財源</b> 729,666	<b>一般財源</b> 4,284																				
<b>1 国補正予算への対応</b> 733,950 中学校屋内運動場空調設備等整備事業(第一中学校ほか4校) 733,950	<b>1 国庫支出金</b> 247,666 学校施設環境改善交付金 247,666  <b>2 市債</b> 482,000 中学校建物大規模改造事業債 482,000  【繰越明許費】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会 計 名</th> <th>事業数</th> <th>繰越限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 会 計</td> <td>1</td> <td>599,851</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1</td> <td>599,851</td> </tr> </tbody> </table> (うち、国の補正予算対応) (1) (599,851)	会 計 名	事業数	繰越限度額	一 般 会 計	1	599,851	合 計	1	599,851	<b>1 繰入金</b> 4,284 財政調整基金繰入金 4,284 (補正前 1,579,927 → 補正後 1,584,211)											
会 計 名	事業数	繰越限度額																				
一 般 会 計	1	599,851																				
合 計	1	599,851																				
<p style="text-align: right;"><b>【会計別総括】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 会 計</td> <td>115,268,194</td> <td>733,950</td> <td>116,002,144</td> </tr> <tr> <td>特 別 会 計</td> <td>51,075,142</td> <td>-</td> <td>51,075,142</td> </tr> <tr> <td>企 業 会 計</td> <td>42,698,398</td> <td>-</td> <td>42,698,398</td> </tr> <tr> <td>全 会 計</td> <td>209,041,734</td> <td>733,950</td> <td>209,775,684</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">対前年同期 209,204,207 比率 100.3%</p>				補正前	補正額	補正後	一 般 会 計	115,268,194	733,950	116,002,144	特 別 会 計	51,075,142	-	51,075,142	企 業 会 計	42,698,398	-	42,698,398	全 会 計	209,041,734	733,950	209,775,684
	補正前	補正額	補正後																			
一 般 会 計	115,268,194	733,950	116,002,144																			
特 別 会 計	51,075,142	-	51,075,142																			
企 業 会 計	42,698,398	-	42,698,398																			
全 会 計	209,041,734	733,950	209,775,684																			

令和7年度3月補正予算案(第9号)総括表

令和8年2月19日  
市長記者会見資料

(単位：千円)

一般会計予算総額 (補正後 119,600,895 対前年同期 114,737,306 比率 104.2%)	3,598,751	特定財源	2,953,887	一般財源	644,864
<b>1 国補正予算への対応</b>	<b>2,419,746</b>	<b>1 国庫支出金</b>	<b>1,053,568</b>	<b>1 地方交付税</b>	<b>1,274,171</b>
公共交通利用促進事業(ベニちゃんバス)	8,826	(1) 国補正予算への対応	764,668	普通交付税	1,274,171
公共交通利用促進事業(ベニチャリ)	3,009	社会資本整備総合交付金	41,500	(補正前 12,937,601 → 補正後 14,211,772)	
新駅整備検討事業	17,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	11,835		
交通結節点整備事業(楯山駅周辺)	1,000	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	54,034		
介護サービス基盤整備事業	54,034	地域未来交付金	119,308		
山形県施行急傾斜地崩壊対策事業費負担金	12,000	防災・安全交付金	217,607	<b>2 寄附金</b>	<b>400,000</b>
カントリーエレベーター等再編整備支援事業	720,568	道路メンテナンス事業費補助金	50,129	ふるさと納税寄附金	400,000
山形県施行農村地域防災減災事業費負担金	5,880	都市構造再編集中支援事業費補助金	54,570	(補正前 4,500,000 → 補正後 4,900,000)	
山形県施行農業用ため池改修事業費負担金	1,145	学校施設環境改善交付金	215,685		
旧千歳館エリア・リノベーション事業	238,617	(2) その他	288,900	<b>3 繰入金</b>	<b>△1,029,307</b>
道路新設改良事業	89,100	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	4,586	財政調整基金繰入金	△1,144,399
橋りょう長寿命化事業	91,144	施設型給付費等負担金	257,401	(補正前 1,584,211 → 補正後 439,812)	
道路ストック修繕事業	65,500	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	26,913		
雪につよい消雪道路整備事業	59,000	<b>2 県支出金</b>	<b>717,100</b>	中小企業緊急経済対策金融支援基金繰入金	115,092
路面下空洞調査事業	3,795	(1) 国補正予算への対応	640,505	(補正前 197,442 → 補正後 312,534)	
消雪設備更新事業	109,500	新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金	640,505		
自転車ネットワーク路線整備事業	37,000	(2) その他	76,595		
粹七エリア整備事業	50,000	施設型給付費等負担金	66,989		
都市計画街路事業	39,880	市町村総合交付金	8,110		
山形県施行都市計画街路事業費負担金	22,442	施設型給付費等補助金	1,496		
公園施設長寿命化対策事業	30,000	<b>3 寄附金</b>	<b>166,067</b>		
あかねヶ丘公園再整備事業	80,400	企業版ふるさと納税寄附金	10,000		
霞城公園整備事業	19,260	清掃総務費寄附金	218		
出羽小学校屋内運動場等改修事業	29,050	観光費寄附金	140,000		
第二小学校校舎屋根改修事業	50,322	児童福祉総務費寄附金	5,000		
第六小学校エレベーター改修事業	24,674	社会福祉総務費寄附金	5,194		
高瀬小学校校舎窓改修事業	7,271	企画総務費寄附金	5,655		
山寺小学校・中学校屋内運動場屋根等改修事業	84,040	<b>4 繰入金</b>	<b>△3,432</b>		
中学校屋内運動場空調設備等整備事業(第二中学校ほか4校)	465,289	体育施設整備基金繰入金	△3,432		
<b>2 まちをつくる</b>	<b>158,522</b>				
(1) 公共交通	120,402				
公共交通運行事業(生活バス路線維持費補助事業)	68,738				
公共交通運行事業	43,621				
コミュニティサイクル運営事業	8,043				
(2) 都市整備	3,658				
山形県施行道路整備事業費負担金	3,658				
(3) 防災	34,462				
山形県施行衛星通信システム第3世代化更新事業費負担金	10,562				
山形県施行急傾斜地崩壊対策事業費負担金	23,900				

<b>3 ひとを育む</b>	<b>353,634</b>	<b>5 諸収入</b>	<b>4,284</b>		
(1) こども	397,966	地域内リーダー系統確保維持費補助金	4,284		
民間立保育所運営委託料	161,289				
施設型給付費	231,625				
地域型保育給付費	5,052				
(2) スポーツ	△44,332	<b>6 市債</b>	<b>1,016,300</b>		
西部工業団地公園内スポーツ施設整備事業	△44,332	(1) 国補正予算への対応	987,900		
		土砂災害対策事業債	12,000		
		農業生産基盤整備事業債	86,900		
		観光施設整備事業債	107,600		
		道路橋りょう整備事業債	206,700		
		市街地整備事業債	25,000		
		都市計画街路事業債	42,300		
		都市計画公園整備事業債	64,800		
		小学校校舎改築事業債	25,000		
		小学校建物大規模改造事業債	85,600		
		中学校建物大規模改造事業債	332,000		
<b>4 しごとを豊かにする</b>	<b>200,000</b>	(2) その他	28,400		
(1) シティプロモーション	200,000	スポーツ施設整備事業債	△40,900		
ふるさと納税推進事業	200,000	防災基盤整備事業債	5,300		
		土砂災害対策事業債	23,900		
		山形テルサ整備事業債	31,600		
		地方道路等整備事業債	3,300		
		消防施設整備事業債	5,200		
<b>5 積立金</b>	<b>382,583</b>				
減債基金積立金	213,022				
公共施設等整備・総合管理基金積立金	140,000				
市民活動支援基金積立金	9,072				
文化振興基金積立金	10,000				
地域福祉基金積立金	10,244				
地球温暖化対策等推進基金積立金	245				
<b>6 その他</b>	<b>84,266</b>				
コミュニティセンター電気料	4,586				
本庁舎光熱水費	7,922				
住民記録システム及び戸籍附票システム改修事業	26,913				
山形テルサ整備事業	35,198				
人件費	9,647				
		<b>【繰越明許費】</b>			
		[追加]			
		会 計 名	事業数	繰越限度額	
		一 般 会 計	34	4,335,416	
		合 計	34	4,335,416	
		(うち、国の補正予算対応)	(24)	(2,288,399)	
		[変更]			
		会 計 名	事業数	変更額	繰越限度額
		一 般 会 計	4	92,327	745,855
		合 計	4	92,327	745,855
		(うち、国の補正予算対応)	(2)	(89,880)	(89,880)
		<b>【会計別総括】</b>			
			補正前	補正額	補正後
		一 般 会 計	116,002,144	3,598,751	119,600,895
		特 別 会 計	51,075,142	-	51,075,142
		上 水 道 事 業 会 計	9,744,367	349,771	10,094,138
		公 共 下 水 道 事 業 会 計	17,026,267	1,738,200	18,764,467
		そ の 他 の 企 業 会 計	15,927,764	-	15,927,764
		全 会 計	209,775,684	5,686,722	215,462,406
				対前年同期	209,204,207
				比率	103.0%

## 令和8年3月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）

### 議第20号 市道路線の認定について

道路法第8条の規定により、10路線について市道に認定し、維持管理しようとするものです。

### 議第21号 「工事請負契約の締結について」の一部変更について（西部工業団地公園内スポーツ施設整備工事）

西部工業団地公園内スポーツ施設整備工事の請負金額を変更しようとするものです。

### 議第22号 包括外部監査契約の締結について

令和8年度における包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第252条の36第1項の規定により、議決を求めようとするものです。

### 議第23号 公の施設の上山市区域内への設置に関する協議について

本市の水道施設を上山市の区域内に設置することについて協議するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議決を求めようとするものです。

### 議第24号 山形市宿泊税条例の設定について

宿泊者数等の増加や交流人口の拡大等につながる観光振興施策に要する費用に充てるため、宿泊税を導入しようとするものです。

### 議第25号 山形市ひと休みびと支援条例の設定について

ひきこもりへの理解と支援を推進するため、基本理念や市の責務等について定めようとするものです。

### 議第26号 山形市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について

子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について定めようとするものです。

### 議第27号 山形市児童遊戯施設条例及び障がい者の施設使用料等を無料とする条例の一部改正について

施設の利用状況等を踏まえ、市民以外の利用者に対する入園料を新設しようとするものです。

### 議第28号 山形市行政手続条例の一部改正について

行政手続法の改正にあわせ、聴聞等の通知に係る公示送達の方法について所要の改正を行おうとするものです。

議第29号 山形市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について  
熊等の危険鳥獣等への対応業務を行う職員に対して特殊勤務手当を支給しようとするものです。

議第30号 山形市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について  
中小企業緊急経済対策金融支援基金を廃止しようとするものです。

議第31号 山形市手数料条例の一部改正について  
建築基準法施行令の改正に伴い、規定の整備をしようとするものです。

議第32号 山形市児童遊園条例の一部改正について  
児童遊園の新設及び廃止を行おうとするものです。

議第33号 山形市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
内閣府令の改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

議第34号 山形市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
内閣府令の改正に伴い、母子生活支援施設の職員の資格に関する基準について所要の改正を行おうとするものです。

議第35号 山形市森林等の火入れに関する条例の一部改正について  
森林等における火入れの中止要件について所要の改正を行おうとするものです。

議第36号 山形市火災予防条例の一部改正について  
総務省令の改正に伴い、サウナ設備に係る火災予防上必要な措置について所要の改正を行おうとするものです。

## 山形北インター産業団地の造成工事完了に伴う竣工式の開催について

山形市では、産業の振興と魅力ある雇用の場の創出による地域経済の活性化を目的に、企業の立地ニーズに対応した交通アクセスに優れた「山形北インター産業団地」の開発を進めてまいりました。この度、令和5年度に着手した造成工事が完了しましたので、下記の通り竣工式を開催いたします。

### 1 竣工式の概要

- (1)日時 令和8年3月20日(金) 午後2時30分から
- (2)場所 山形北インター産業団地内
- (3)式典内容 楯山太鼓演奏(楯山小学校5年生)、開発概要説明、テープカット、くす玉開披
- (4)参加予定者 山形県知事  
国土交通省山形河川国道事務所長  
NEXCO東日本 東北支社山形管理事務所長  
山形市議会議員  
地元自治会  
立地企業  
山形県住宅供給公社  
工事受注者(元請)等

### 2 事業の概要

- (1)団地名称 山形北インター産業団地
- (2)所在地 山形市寺西、千石、西越
- (3)総面積 約22.3ha(内分譲面積 約16.1ha)
- (4)分譲単価 31,000円/㎡(一部区画28,000円/㎡)
- (5)分譲区画 23区画(2,620㎡~26,460㎡)  
※複数区画の申込可
- (6)事業主体 山形市(山形県住宅供給公社による立替施行制度による施工)

#### 【立替施行について】

- |     |   |
|-----|---|
| 発注者 | 山形県住宅供給公社   |
| 受注者 | 第1工区：泰昌建設株式会社<br>第2工区：山形建設株式会社<br>第3工区：志田建設株式会社<br>第4工区：伊豆田建設株式会社 |

### (7)事業経過

- 平成28年度 新たな産業団地開発基本構想の策定
- 平成30年度 新たな産業団地開発計画の策定

令和2年度 新たな産業団地開発基本計画の策定、  
基本設計を実施

令和3年度 山形県住宅供給公社と立替施行に関する基本協定を  
締結、実施設計を実施

令和4年度 山形県住宅供給公社と立替施行に関する実施協定を  
締結、事業用地取得

令和5年度 造成工事着工

令和7年度 竣工

### 3 立地企業の決定状況

#### (1) 立地企業数・決定面積

9社(12区画) 105,810 m<sup>2</sup> (分譲率 約7割)

#### 【立地企業9社】

※別紙分譲区画図 参照

区画(面積)	企業名(本社所在地)	事業内容
7 (4,380m <sup>2</sup> )	株式会社日配運輸(岩手県)	運輸業
8 (4,000m <sup>2</sup> )	非公表(市内)	卸売業
10 (4,000m <sup>2</sup> )	非公表(市外)	自動車整備業
11 (8,000m <sup>2</sup> )	フジマシン工業株式会社(山形市)	製造業
13(商用区画) (3,950m <sup>2</sup> )	非公表(市外)	小売業(食品・日用品等)
14、15 (14,200m <sup>2</sup> )	非公表(市内)	卸売業
19、20、21(14,360m <sup>2</sup> )	アリオンテック株式会社(山形市)	製造業
22 (26,460m <sup>2</sup> )	ベア・ロジコ株式会社(天童市)	運輸業
23 (26,460m <sup>2</sup> )	太平興業株式会社(東京都)	自動車整備業

#### 【商談中 2社】

区画(面積)	企業名(本社所在地)	事業内容
12 (12,690 m <sup>2</sup> )	商談中(市外)	卸売業
16、17、18 (18,550 m <sup>2</sup> )	商談中(市内)	自動車整備業

#### ※今後の予定

5月上旬頃(予定)に分譲用地の分筆登記等の手続きを行い、順次、立地企業と土地売買契約を締結し、市議会の議決を経て、令和8年度中に土地の引渡しを行います。

## 4 区画図

### 立地決定の状況



※黒枠：立地決定済み      点線：商談中

## 5 市内の工業・産業団地



山形市の工業・産業団地		分譲面積 (ha)	備考
①	立谷川工業団地	62.7	分譲済
②	立谷川西工業団地	14.3	分譲済
③	流通業務団地	38.2	分譲済
④	山形中央インター産業団地	9.9	分譲済
⑤	アルカディアソフトパーク山形	10.8	分譲済
⑥	西部工業団地	50.4	分譲済
⑦	蔵王産業団地	34.1	分譲済
⑧	蔵王みはらしの丘(産業エリア)	27.0	分譲済

問い合わせ先  
 商工観光部 産業政策課 企業誘致係  
 TEL023-641-1212 内 417

粗大ごみ収集のオンライン受付の開始について【新規】

各家庭の粗大ごみ収集については、現在、月曜日から金曜日（祝日を含む）に電話のみで申込受付を行っており、申込件数が多い週明けや繁忙期には、電話が繋がりにくいといった課題がありました。

こうした課題を解消するため、3月2日（月）午前9時から粗大ごみ収集のオンライン受付を開始するとともに、オンライン受付分の手数料の支払いにおいて、キャッシュレス決済を導入します。

これにより、パソコンやスマートフォン、タブレット端末から、24時間365日いつでもどこでも粗大ごみ収集の申込ができるようになるとともに、オンライン受付分については、手数料の支払いにキャッシュレス決済も選択可能になり、粗大ごみ収集に係る手続きの利便性が大幅に向上します。

1 変更内容

	現在	R 8. 3. 2 ~
申込受付	月曜日～金曜日（祝日を含む）の午前9時から午後4時まで電話のみで受付を行う。	オンラインにて24時間365日受付を行うとともに、従来どおり電話による受付も行う。
手数料支払い	「粗大ごみ用証紙」購入による支払いのみ。	オンライン受付分については、キャッシュレス決済も選択可能。 ※オンライン受付・電話受付ともに従来どおり証紙購入による支払いも可能。

2 開始時期 令和8年3月2日（月）午前9時

3 オンラインによる申込方法

- (1)山形市公式LINE、山形市公式ホームページ、チラシ等の二次元コードからオンライン受付専用ページへ遷移する。
- (2)メールアドレスを登録し、届いたメールのURLへアクセスする。
- (3)申込者情報を入力する。
- (4)周辺地図上で住所を確認する。
- (5)品目を選択する。（収集1回あたり3点まで）
- (6)排出日を選択する。
- (7)支払方法を選択する。

【キャッシュレス決済で手数料を支払う場合】※オンライン受付分のみ

- (1)クレジットカード情報やPayPayの支払いに必要な情報等を入力する。
- (2)受付番号（4桁）を明記した任意の紙を粗大ごみに貼り、指定場所へ排出する。

【粗大ごみ用証紙で手数料を支払う場合】

- (1)スーパーやホームセンター等で粗大ごみ用証紙を購入する。
- (2)購入した粗大ごみ用証紙に受付番号（4桁）を明記し粗大ごみに貼り、指定場所へ排出する。

問い合わせ先  
環境部循環型社会推進課分別収集係  
TEL023-641-1212 内694

令和8年3月スタート!

# 粗大ごみ収集 オンライン 受付開始!

24時間いつでもどこでも  
予約・支払いが  
PC・スマートフォンで完結!



## 1 予約サイトにアクセス

山形市HP「粗大ごみの出し方・受付」や  
山形市公式LINE「ごみの出し方」  
からも専用ページに移動できます。



専用ページは  
こちらから

## 2 メールアドレスを登録

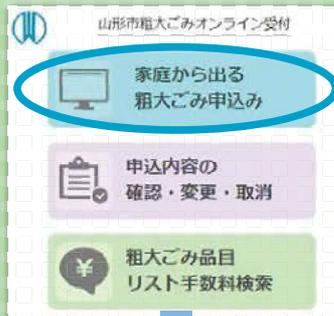
届いたメールのURLにアクセス

## 3 申込者情報の入力

## 4 周辺地図上で住所の確認

## 5 品目の選択 (収集1回あたり3点まで)

## 6 排出日の選択



さらに詳しい  
マニュアルは  
こちらへ



★裏面へ続く

お問い合わせ先

山形市環境部循環型社会推進課 ☎023-641-1212 内線694

## 7 支払方法の選択

キャッシュレス決済  
(クレジットカードまたはPayPay)  
で手数料を支払う場合



粗大ごみ用証紙で  
手数料を支払う場合



8 クレジットカード情報や  
PayPayアカウント等を入力し  
キャッシュレス決済を行う

8 スーパーやホームセンター等で  
粗大ごみ用証紙を購入

9 受付番号(4桁)を明記した紙を  
ガムテープ等で粗大ごみに貼り、  
自宅敷地内道路際(※)へ排出



9 購入した粗大ごみ用証紙に  
受付番号(4桁)を明記し粗大ごみに貼り、  
自宅敷地内道路際(※)へ排出



## 10 粗大ごみの収集

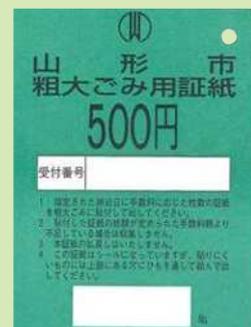


※アパート・マンションの場合は敷地内道路際もしくは専用集積所

## 電話受付の場合

●これまで通り電話受付も可能です●

! 電話受付の場合、キャッシュレス決済はできません。  
粗大ごみ用証紙をご購入ください。



- 1 電話で粗大ごみ収集受付センター(☎023-686-5565)へ申し込みください。  
(収集1回あたり3点まで)申し込み時に収集日が指定されます。
- 2 品目ごと定められた料金分の『粗大ごみ用証紙』(1枚500円)を  
市内スーパー・ホームセンター等の取扱店で購入してください。
- 3 購入した粗大ごみ用証紙に申し込み時の受付番号(4桁)を明記し、排出する粗大ごみに貼り、  
指定された日の朝8:00までに自宅敷地内道路際(※)に出してください。

※アパート・マンションの場合は敷地内道路際もしくは専用集積所

申込先

粗大ごみ収集受付センター  
☎023-686-5565

受付時間/月～金(祝日を含む)  
9:00～16:00  
(1月1日～3日は休み)



詳しくはこちら →  
(山形市ホームページ)



簡単で便利なおみ分別アプリ

さんあ〜る<sup>®</sup> を利用してみませんか。



## 山形市オーガニックビレッジ宣言について【新規】

農林水産省では、令和3年5月にみどりの食料システム戦略を策定し、2050年までに化学農薬使用量50%低減、化学肥料使用料30%低減、耕作面積に占める有機農業の取組面積を25%となるように目指す指標を示しています。

また、農林水産省では、農業者や地域内外の住民など、多様な関係者が参画し、地域ぐるみで有機農業の拡大に取り組む市町村を「オーガニックビレッジ」として国内外に発信するとともに、該当する市町村が「オーガニックビレッジ宣言」を行い、国と地方自治体が連携し、有機農業の拡大を進めています。

こうした中、山形市では、有機農業の推進に向け、令和5年度に「山形市有機農業実施計画」を策定し、有機栽培実証圃による技術検証や学校給食等を通じた消費拡大など、様々な取組を進めています。

このたび、これらの取組を一層推進し、「豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち」を実現するため、山形市は「オーガニックビレッジ」を宣言します。

これを契機とし、安心・安全な農産物の価値向上と持続可能な農業の実現に向け、農業者や市民、関係者の皆様と連携し、有機農業の生産・消費の拡大や、地産地消の推進、食育の充実を積極的に進めてまいります。

### 1 オーガニックビレッジとは

農林水産省では、有機農業の拡大に向け、圃場の団地化などの生産面での取組から、学校給食での活用をはじめとした消費拡大までを一体的に進めるとともに、農業者や事業者、地域内外の住民など多様な関係者が参画し、地域ぐるみで推進する市町村を「オーガニックビレッジ」として国内外に発信し、産地づくりを推進しています。

「オーガニックビレッジ宣言」とは、有機農業実施計画を策定し、有機農業の推進に向け、有機農業の生産、流通、加工、消費の促進に係る取組を行う市町村が、オーガニックビレッジであることを宣言するものです。

参考：オーガニックビレッジ宣言実施地区

【全 国】127市町村（令和7年9月5日時点）

【山形県内】米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、酒田市、高畠町

### 2 山形市オーガニックビレッジ宣言

#### (1)目的

山形市では、農業者や市民、関係者が一体となり、有機農業や環境に配慮した農業の推進に取り組むとともに、地産地消に向けた取組を一層強化するため、オーガニックビレッジ宣言を行います。

#### (2)内容 別添「山形市オーガニックビレッジ宣言」のとおり

※宣言に伴うセレモニー等は行いません。

### (3)期待される効果

オーガニックビレッジ宣言により、有機農業や環境に配慮した農業の意義に対する市民や関係者の意識を醸成し、有機農業等の取組を地域全体へと広げること、安心・安全な農産物の安定的な生産と、持続可能な農業の実現につながる事が期待されます。

### (4)関連する市の取組

山形市では、有機農業の推進や有機農産物の流通・消費等の促進を図るため、計画対象期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とし、「山形市有機農業実施計画」を策定しています。

本計画に基づき、有機農業の実践者、生産量及び栽培面積の増を目指すとともに、地産地消による販路の確保を図り、山形市における有効な消費体系の構築等の取組を進めます。

#### 【山形市有機農業実施計画における目標と現状】

目標項目	当初 (R4)	現状 (R7)	予定 (R8)	目標 (R10)
有機農業実践者数	0人	7人	9人	3人
有機農業栽培面積拡大	0a	490a (野菜407a、そば83a)	2,217a (野菜407a、そば1,810a)	15a
有機農業栽培作物の拡充	なし	じゃがいも、大根、人参 そば、蔵王かぼちゃ、里芋 各種露地栽培野菜	じゃがいも、大根、人参 そば、蔵王かぼちゃ、里芋 各種露地栽培野菜	じゃがいもに加え 根菜類の栽培

#### 【これまでの取組】

- ・山形市有機農業推進検討会における、関係者による意見交換
- ・有機栽培実証圃の設置並びに栽培技術の検証
- ・学校給食への有機農産物の活用及び啓発
- ・オーガニックマルシェの開催

### (5)今後の取組

安心・安全な農産物の価値向上と持続可能な農業の実現に向け、山形市有機農業実施計画に基づき、これまでの取組を一層強化するとともに、生産者同士のネットワークづくりを進め、栽培面積の拡大や有機農産物の消費・啓発に関する取組を充実させることで、有機農業に対する理解促進を図ります。

#### 【主な取組予定】

- ・有機転換推進事業（※）の活用による有機栽培取組の拡大【拡充】  
(特に「そば」の有機転換について推進)
- ・計画の推進や実施体制構築に向けた関係者との協議【新規】 ※7月予定
- ・有機栽培普及に関する実践講座の開催【新規】 ※5月～11月予定
- ・有機農業者同士のネットワークの構築【新規】 ※8月予定  
(有機農業の実践者同士の会議等を開催予定)
- ・学校給食への有機農産物の活用及び啓発【継続】 ※11月～12月予定
- ・オーガニックマルシェの開催【継続】 ※11月予定

#### ※有機転換推進事業

農林水産省が、農業者が慣行農業から国際水準の有機農業に転換する事業

又は新規就農者が国際水準の有機農業を実施する際に、その対象農地の面積に応じて農業者に対し補助金を交付する事業。

補助金の額：補助対象事業を実施する農地10a当たり2万円

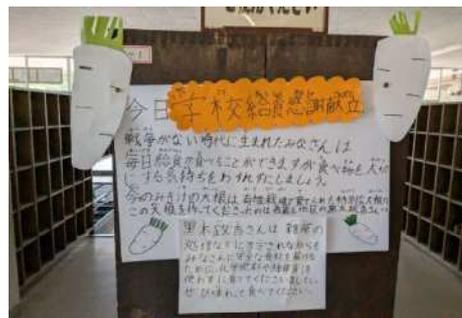
【有機栽培実証圃】



【オーガニックフェア】



【有機栽培で育てたじゃがいも、大根給食を食べる会】



問い合わせ先  
農林部農政課6次産業推進係  
TEL023-641-1212 内432



# 山形市



山形市の農業は、豊かな自然に恵まれた山形盆地のもとで、先人たちの英知とたゆまぬ努力により、多種多様で高品質な農産物を生産してきました。農業は本市の基幹産業であり、食の安定供給だけでなく、自然環境や地域の暮らしを支える大切な役割を担っています。

近年、気候変動や環境問題が深刻化するなか、環境にやさしい持続可能な農業への転換が求められています。山形市では、国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機栽培実証圃による技術検証や啓発活動、学校給食やマルシェでの消費拡大など、地域ぐるみの取組を進めてきました。

これらの取組をさらに発展させ、有機農業の推進を通じて山形市の安心・安全な農産物の価値を一層高めるとともに、地域の魅力発信による交流人口の拡大や観光振興につなげていきます。

ここに山形市が目指す将来像である「豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち」の実現に向け、「オーガニックビレッジ」を宣言します。

今後も、市民や関係者と連携しながら、有機農業の生産・流通・消費の拡大を図り、安心・安全な農産物の供給を通じて市民の健康的な食生活を支えるとともに、地産地消の推進、食育の充実、環境にやさしい持続可能な農業に取り組んでまいります。

令和8年2月19日 山形市長 佐藤 孝弘